

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第7回定例会議事録

日時：2016年4月28日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、  
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、  
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）、海老澤幸子

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 吉川篤

■傍聴者 1名

## 第16期図書館協議会 第7回定例会次第

### 《議事録確認》

第6回定例会議事録

### 《館長報告》

1. 人事異動について（資料1）

2. 平成28年（2016年）第1回町田市議会定例会

<一般質問> 3月7日（月）

◎松岡みゆき議員

「地域に親しまれる図書館を目指して」

<文教社会常任委員会> 3月17日（木）

○第7号議案 平成28年度（2016年度）町田市一般会計予算

3. 教育委員会

第12回 3月14日（月）

<報告事項>

(1) 第5回まちだとしょかん子どもまつりの開催について

(2) 「この街の現在－ゼロ年代の町田若手作家たち－」展の開催について

(資料2：チラシ)

第1回 4月8日（金）

<報告事項>

(1) 町田市立図書館宅配協力員設置要綱の一部改正について

(2) 第5回まちだとしょかん子どもまつりの実施報告について（資料3）

(3) 「児童読物作家・山中恒－子どもと物語で遊ぶ」展の実施報告について

て

### 3. その他

- ①利用者懇談会（さるびあ図書館）について 2月25日（木）
- ②講演会「レオナルド・ダ・ヴィンチの聖母子像」について（ポプリホール）  
2月26日（金）
- ③「陸前高田市の被災資料修復展」について（ポプリホール）  
2月27日（土）～3月13日（日）
- ④WEB-OPAC移動図書館対応開始について 3月1日（火）～
- ⑤「薮内正幸展」について（忠生図書館） 3月8日（火）～3月27日（日）
- ⑥閲覧用PCサービス開始について（中央図書館） 3月29日（火）～
- ⑦FC 町田ゼルビアとのコラボ企画について 4月23日（土）ほか（資料5）
- ⑧2016年度予算について  
（別紙「2016年度生涯学習部予算総括表」「2016年度資料費」）
- ⑨「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について
- ⑩「図書館におけるおはなし会充実活動へ向けた要望」について  
（別紙「図書館協議会「図書館におけるおはなし会充実活動へ向けた要望」について」）

#### 《委員長報告》

##### 1. 生涯学習審議会について

#### 《協議事項》

##### 1. 図書館評価について

#### 《その他》

## ■議事録

○山口委員長 時間になりましたので、第16期図書館協議会第7回定例会を始めたいと思います。

本日は年度初めでございます、生涯学習部長の北澤様にご臨席いただいております。では、一言よろしく願いいたします。

○北澤生涯学習部長 皆さん、こんにちは。4月から生涯学習部長になりました北澤と申します。

前の職場はいきいき生活部というところで、主に高齢者福祉ですとか介護保険、国民健康保険など、いわゆる社会保障の部分を長くやっております、もう30年以上市役所に勤めていますが、図書館や生涯学習については初めての部署になります。私も、子どもが比較的小さかった20年以上前には図書館に来たことがあるのですが、今回異動して多分20年ぶりぐらいに中央図書館に入らせていただいたところでございます。

今までの社会保障的な部分ですので、図書館とは少し距離がある部署ではありましたが、高齢者でも介護予防ですとか生きがづくりということで取り組んでおりますので、図書館と今後連携していける部分もあるかと思っております。まだ業務的にも、これから私自身学んでいかなければいけないところがありますが、また皆さんのお力をいただいて、ご意見をいただきながら進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山口委員長 よろしく願いします。どうもありがとうございます。

今日出席されている委員の方も、簡単に名前とご所属の紹介をお願いいたします。

私は、協議会の委員長をしております山口洋といいます。大学の教員をしておりますが、町田の図書館活動をすすめる会でも活動しております。よろしく願いいたします。

○清水委員 清水と申します。私は、町田の図書館活動をすすめる会に属していますが、4年前までは中学校の図書指導員をしていました。よろしく願いします。

○鈴木委員 鈴木真佐世と申します。鶴川で柿の木文庫を仲間の者とやっております。町田の図書館活動をすすめる会にも入っております。

○齋藤委員 齋藤美智子と申します。幼稚園、保育園関係のところから来たつもりでおります。よろしくお願いいたします。

○一川委員 一川喜久子と申します。町田市の視覚障がい者の音訳活動をしております。よろしくお願いいたします。

○砂川委員 砂川と申します。町田語り手の会で学校のおはなし会を担当しております。あと、かえで文庫の世話役をしております。よろしくお願いいたします。

○瀧委員 瀧と申します。和光大学図書・情報館の部長を務めております。何かとこれからいろいろお世話になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○増川委員 増川と申します。小学校の校長会から参加させていただいています。それから、吉川……。

○山口委員長 今日、吉川委員は公務でご欠席です。

○増川委員 吉川は中学校から参加させていただいています。よろしくお願いいたします。

○久保委員 町田の図書館活動をすすめる会の団体会員になっている野津田・雑木林の会の代表の久保といいます。子どもと自然と本をつなぎたいという思いで長く図書館にもかかわっています。よろしくお願いいたします。

○山口委員長 引き続きまして、今、出欠の件で触れましたが、吉川委員は今日は公務でご欠席です。

では、お手元の次第をご覧ください。

○近藤館長 部長は次の予定が入っていますので、申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

○北澤生涯学習部長 またいろいろ教えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○山口委員長 次に、議事録確認です。既にメールで問い合わせ等があったかと思いますが、今日お手元に議事録の確定版が出ております。この形で問題がなければ、ここで議事録は確定ということにしたいと思いますが、問題ないでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、第6回定例会議事録は確定しましたので、事務局で公開の手続を

お願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。それでは、館長、よろしく申し上げます。

○近藤館長 それでは、館長報告ということで、先月ありませんでしたので、少し多目になりましたけれども、できるだけ簡略に説明したいと思います。

1点目が人事異動についてということで資料をご覧ください。

まず、職員の転出ですけれども、さるびあ図書館の係長を長く務めていました張が市民税課へ異動しております。そのほか、浅野、佐山、鈴木の3名は図書館からよその部署へ、あと中山と佐藤は再任用の期間も満了したということで退職ということになっております。

次が転入ですけれども、大西係長が農業振興課から中央図書館の奉仕係の担当係長で転入しております。そのほか、新井が堺図書館、山崎はここで定年を迎え、新たに再任用の職員になった訳ですけれども、鶴川地域図書館の鶴川駅前図書館、それから文学館ですけれども、角田係長が管財課から異動してきている状況になっております。それから、さるびあ図書館奉仕係佐久間、4月に入った新人の職員がさるびあ図書館に配属になっております。

あと、昇格ですけれども、今まで中央図書館の奉仕係の担当係長をしていました江波戸が統括係長になりまして、中央図書館の庶務係の係長を兼務してもらうということがございます。

そのほか、館内異動ですけれども、今まで木曾山崎図書館の係長であった新藤がさるびあ図書館の係長、あと中央図書館の庶務係長の小林が鶴川地域図書館、鶴川団地の方の係長になっております。それから、鶴川団地の方の鶴川図書館の係長であった由良が木曾山崎図書館の係長という形になって、そのほかは省略しますので、後でご覧になっていただければと思います。

嘱託員は4名の方がここで退職ということと、9名の方を館内異動したということが人事についてでございます。

2点目、2016年第1回市議会定例会について簡単にご報告します。

一般質問では、松岡みゆき議員から「地域に親しまれる図書館を目指して」ということでご質問がありました。具体的には、忠生図書館を念頭に置いた質問ということで、1つは、忠生図書館は昨年5月に開館した訳ですけれども、

その後の蔵書数とか貸出冊数等の統計的な数字を知りたいということ、あと利用者からどんな意見があったかということ、それから忠生図書館が地域の図書館として新たに独自に取り組んだ事業等があったら教えてもらいたいということとでございました。

答弁といたしましては、当然ながら統計数字をお答えし、徐々に利用も増えていることをお答えしたということ、利用者からの意見としては、新しくて便利になったという意見をいただいていますけれども、一方では、地域館なので開館時間が夕方5時で終わる日と6時で終わる日があるのですけれども、もうちょっと長い方がいいというご意見もいただいていますということをご紹介しました。あと、独自に取り組んだ事例としては、立地的に小学校と中学校が近かったり、子どもセンターが近いということで、そういったところとのイベント、あるいは生涯学習センターと共同で保護者向けのイベントを行ったということ、あと、生涯学習総務課と「忠生遺跡展」を共催で行ったということをお答えしております。

一般質問は1件だけで、文教社会常任委員会では、図書館については今回は予算の審議だけでしたので、一般会計の予算の審議をしていただきました。質疑としては、後ほど触れますけれども、資料費等が減っていますので、どのくらい前年度と比べて減っているのかという質問、それについては30%減っていますということをお答えしたのですけれども、そういう状況の中で資料の購入に当たってどんなことを注意していくのかといったご質疑がありました。購入については、当然資料費が減っていますので、今までと同じように本を買っていくことはできないのですけれども、今まで以上に現物をしっかり見て、資料的な価値も高くて利用が見込まれる資料をきちんと選定していきたいということをお答えしております。

そのほか、市民センター等で受け渡しを3カ所やっている訳ですけれども、今後の展開状況の考えがあるかということがありました。こちらについては、かえで文庫とも関連があるのですけれども、成瀬のコミュニティセンターの建てかえがあるので、そこで市民部の職員にお願いして同じようなサービスを展開していくということをお答えしていること、あと移動図書館ですけれども、市民病院の入院患者の方から仮に本を読みたいという要望があったとき、移動

図書館を市民病院に回すのはどうなのだろうという提案を含めたお話がありました。それについては、実際そういうことが可能かどうか、基礎調査として、まずはそういった要望があるのかということと、図書館は全然絡んでいませんけれども、市民病院には本が置いてある図書室みたいな部屋もあるはずなので、その辺を調べて今後考えていきたいと思っております。

以上が市議会の状況でございます。

3点目が教育委員会、これは2回ありまして、3月14日では第5回まちだとしょかん子どもまつりを開催しますというご報告をいたしました。文学館では、チラシがお手元に行っているかと思えますけれども、4月16日から始まりました「この街の現在（いま）」という展示の報告です。こちらはぜひ皆様にもご覧いただければと思っております。

それから、4月8日の2016年度の第1回は、町田市立図書館宅配協力員設置要綱の一部改正ということで要綱の改正を報告いたしました。内容といたしましては、今まで協力員の方は登録期間が2年で、その都度2年に1回更新の手続をしていた訳ですけれども、お互いの事務の効率化というか、省力化のために更新期間の考え方を外したという改正になります。

それから、子どもまつりの実施報告ということで、これは資料3になります。実行委員会の方々のご苦勞で大変多くの方に参加いただいたということ、昨年にはないプログラムも加わったということ、あと人数も昨年を上回ったということをご報告いたしました。

文学館では、3月まで行っていた山中恒さんの展示の実施報告ということになります。こちらは資料4にありますので、ご覧いただければと思います。観覧者の目標にはちょっと届きませんでしたけれども、まずまずの入館者があったのではないかとと思っております。

次第の裏面に行ってください、教育委員会はこれで終わります、その他ということで報告していきます。まず、前回の協議会のあった日の夕方から利用者懇談会をさるびあ図書館で行ったのですけれども、そちらについては協議会の委員にも参加していただきましたけれども、参加者が7名ということで、管理職とさるびあ図書館の職員が参加して行いました。

いただいた意見は、統計の説明をした中で町田市が他の市と比べて団体貸出

の利用が少ないということで、団体貸出への考え方みたいなこと、あと、参加者の方は談話室という言葉を使っていましたけれども、多分学習室という意味だと思っただけです。そちらが例えばさるびあ図書館とか中央図書館にはあるのだけれども、鶴川駅前図書館にも欲しいというご要望をいただきました。あと、あそこの建物全体では会議室が別途あるので、あいているときはそちらを開放できないかという要望もありましたけれども、そちらの会議室は指定管理者がしっかりやっているとこなので、あいているからといって図書館で利用することは難しいというようなお話をさせていただきました。そのようなことで昨年度の利用者懇談会が無事終わったということになります。

2点目、講演会「レオナルド・ダ・ヴィンチの聖母子像」についてということで、これもいつもは中央図書館でやっているのですが、今回は2回目になりますけれども、ポプリホールを借りて実施しました。当然多くの方が入れますので、多分250人ほど参加されたということだと思います。

3点目、「陸前高田市の被災資料修復展」についてということですが、これは都立図書館で陸前高田市の図書館の傷んだ資料を修復したという事業を行って、それを紹介したパネル等があったり、あるいは修復に使った道具等をポプリホールで紹介したのですが、ポプリホールで東日本大震災関係のイベントをこの時期にやっているんで、図書館もあわせてという形で行ったということになります。会場は図書館の中にはできませんでしたので、中2階のフリーに使っているスペースの一角でやったということになります。

それから、インターネットの関係ですと、インターネットの予約から移動図書館のサービスステーションも選べるということも3月1日にスタートしております。実際、その分がどのくらいあるかというのは把握できないのですが、特段トラブルもなく順調に推移しております。

それから、忠生図書館で「薮内正幸展」の原画展を開催して、来館者は先ほどの子どもまつりの資料の後ろに載っているのですが、約1200名の方が来館しております。

6点目、利用者用のインターネットを見られるパソコンを町田市の図書館では初めて中央図書館に3月29日から1台置いてスタートいたしました。まだまだPRもこれからという面もありますので、それほど利用率は高くないのです

けれども、国会図書館の資料の閲覧も4月半ばからできるようになっております。

7点目は、FC町田ゼルビアとのコラボということで、4月23日を中心にイベントを行いました。どのような内容かと申しますと、たまたまですけれども、4月23日がサン・ジョルディの日ということもあって、その日にホームでゼルビアの試合があるということもありまして、まず、4月15日から22日までの間に新規登録された方に、ご希望があれば50組まで観戦のチケットをお渡しするということや、特集コーナーを組みまして、チケットを本の中に挟んでおいてプレゼントするという企画、あと当日は移動図書館が現地、競技場に行きまして、リサイクル本の配布をするとともに、移動図書館のPRや文学館の展示のPRを行ったということ。あと、図書館のカードを持っている方がその試合を500円で観覧できるということを行ったということでございます。

次が2016年度予算ということで資料をご覧いただきたいのですが、  
「(2)2016年度生涯学習部予算総括表」ということで、これは予算の審議に使うところからコピーしてきたのですが、生涯学習部全体で言うと、前年度と比較して2760万円の減ということになっております。図書館費を見ますと、162万円の減ということなんです。

次の用紙、資料費だけ抜き出して表をつくってきたのですが、「図書・雑誌・視聴覚資料」ということであります。図書と雑誌は、図書は合計しますと3割ぐらいの減、雑誌は35%ほどですか、館によってはもっとのところもありますけれども、減という状況になっております。図書館費全体が162万円の減なのに、資料費が1000万円を超える減になっている理由ですけれども、今年度は昨年度と比べて特別一時的にかかる経費がございまして。

1つが、このビル全体のものですけれども、ここも25年以上たっていますので、何年かに1度大規模な修繕が入るので、屋上の防水工事を今年度やるということで、図書館は持ち分に依拠してそれを負担していくということで一時経費が結構かかるということ、あと、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、図書館の本のデータ、ニッパンとかトーハン、TRCというのを図書館では購入して使っている訳です。町田市の図書館は10年以上ニッパンのデータを使って運営してきた訳ですけれども、ニッパンがMARCとい

う書誌情報の作成を今年度でやめるということになりまして、システム更改したばかりですけれども、新しいMARCに対応するためにシステムに手を入れなければいけないのです。それでお金がかかったということで、全体では162万円の減ですけれども、そういう一時経費が入っているためとだけ思っていればよろしいかと思っております。

それから、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」については、委員長から資料を送ってきていただいたということを知っていますので、後ほどまたあるかもしれません。図書館の対応ということですが、申し訳ないのですけれども、図書館では今まだ具体的にこういうことをやろうとか、改善しましょうというところまでは手が回っておりませんで、もちろん法律の趣旨等はある程度理解しています。

当たり前ですが、まず、こちら側で気づいてここを解消しなければいけないということを見きわめて、できること、できないことを明確にすること。あと、我々が気づかないことで、利用者の方でハンディがある方から何かご相談があれば、それに真摯に対応していくということを当然ながら基本線として今後進めていきたいと思っています。ただし、今現在、この部分を既に改善したというようなことはご報告できる点はまだないので、今後ということをしていきたいと思っております。

最後、10点目ですが、資料2016年4月と書いてあって、「図書館協議会『図書館におけるおはなし会活動充実へ向けた要望』について」ということです。これは第15期のときにいただいたご要望で、図書館の内部で検討して、とりあえずこういう方向でやっていきたいということのご報告になります。

要望事項の1点目の「各館ごとにおはなし会等のボランティア活動に向けたおはなし会スペースの有効活用を検討し、実現してください」ということにつきましては、おはなし会室が各図書館にある訳ですが、当然おはなし会をやっていないときも使っていることはあります。あいているときもあるということで、おはなし会の開催日が拡大するということは、例えば今の図書館で言えば水曜日というのが割と定例的で、あと特別なときに違う日にやるというのはありますけれども、水曜日、定例の日以外に開くということができれば、子どもたちの参加がさらに増える、あるいは別の子が来られるというようなこ

とが期待できますので、すごく大きなメリットであると考えております。

ただ、図書館独自でやるにはちょっと体力がないということで、やはりボランティア団体の方と共催のイベントを実施して、そういったことに応えていきたいと思っております。とりあえず昨年度、鶴川駅前図書館で実験的にやったので、やっていない図書館の3館で今年はまずやって、その経験を積み重ねて今後につなげていきたいと思っております。共催ということで、おはなし会でも、図書館としてはこういうことをぜひ一緒にやるボランティアの方をお願いしたいというルールを提示した上で共催の打診をする予定になっております。

それから、要望2と要望4は一緒に記載していますが、要するに情報提供ということになるのです。まず、今、図書館が持っている情報というのは、団体とか公共施設が行っているおはなし会等の行事のチラシとか、市内の文庫を調査して、どんな文庫があるとか、読書活動の推進計画はどんな課とやっていますとか、そういった取り組み内容については把握していますので、これらのポスターとかチラシ等があれば、それをできるだけ児童コーナーの近くに設置して目立つようなことをしたいと思っております。

あと、ホームページでの情報提供に関しましては、これも今の枠組みの中でしか動けないので、大きな改造は今お金がないのでできないのですが、地域文庫等のホームページがあれば、ホームページや公共施設、ほかの施設がやっているおはなし会等の情報をリンク集みたいな形で結んで提供するというものを構築することは可能と思われまますので、今後準備に着手していきたいということになります。

それから、要望3ですけれども、支援という形になります。ボランティア養成講座を終了した方には、現在、図書館でおはなし会に協力いただいている団体を紹介したり、チラシを置いて自由に持って帰られるようにしていますので、それは今までどおり続けるとともに、これから活動に入る方はそういう形であっても、既に活動に入っている方が情報を得られる機会が少ないという可能性がありますので、その配布する機会を、例えば年に1回懇談会というか、各館でやっていますけれども、そういった場とか、あるいはおはなし会に実際に来てもらったときにみたいな形で工夫して支援という形がとればよいなど

思っております。

済みません、以上です。いろいろあって混乱したかもしれませんが、何かご質問があればお願いしたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。前回は2月でしたので、今回は大分内容が盛りだくさんですが、ポイントを絞りながら見ていきたいと思っております。

それでは、次第の最初に戻りまして、人事異動については一覧で今お手元にご覧になれるかと思うのですが、この点につきましては特段ご質問、ご確認等はよろしいでしょうか。

それでは、次に町田市議会定例会、一般質問と文教社会常任委員会の質疑があったようですが、こちらにつきまして質問またご確認はございますでしょうか。

では、私から、文教社会常任委員会で資料費等についての質疑もあったようですが、移動図書館を市民病院へという件ですね。これは何かそういう要望が出ているという背景があるのですか。ここはどうでしょうか、館長のおわかりになる範囲で。

○近藤館長 図書館にそういった利用者からの声が来ているかと言われれば、ないのです。ただ、その質疑された議員のところは個人的に来ているのかどうか、まだ把握していないのですけれども、そもそも今の市民病院の図書室みたいなところが過去においては図書館がもっと関与できるという形が一時は計画されていたので、それを知っていて補完する意味でということなのか、そこは本当に読めないのです。ただ、現状では結構本が置いてあるという話を聞きましたので、実際見には行っていないので、その辺も研究はしたいと思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。私も、最近は見えていないのですけれども、数年前に病院に行く用がありまして、あそこは自由に外部から出入りできませんので、それこそ入院でもしない限りそこに行けないのですが、見てまいりました。部屋は狭いのですけれども、簡単な読むための小説類とか何かは置いてある、あと若干雑誌も置いてある。置いてあるのですが、気になったのは貸出のときに、病室に持って帰れるのでしょうかけれども、ノートが置いてありまして、そこに名前と書名を書くという非常に昔ながらのもので、あれは図書

館としては、要するに利用者の秘密、何を借りているか、読んでいるか、その点で抵触してしまう訳ですね。ですので、私は、あれを見て、あれが図書館とは言えないなどは思うのです。

あと、恐らく自分の読みたいものが自由に手に入るかどうかというのは、社会から完全に隔離されますから、入院するとわかるのですね。ですので、そういう意味で公共図書館ベースのサービスが入院している市民においても保障されるというのは、今日の後に出てくる、いわゆる社会的な障壁を取り除くという点では非常に望ましいですね。ですので、移動図書館とはいえ、あの1台がどれだけ闘病生活をしている人の支えになり、慰めになるかということを思えば、私もこれはなかなかおもしろい、いい取り組みかなと思います。

ただ、BMを回すのに今大分ぎりぎりで行っていらっしゃるようですから、どういう運用をするかというのはまた違う時点だと思うのです。さっき館長が言われたように、そういう要望がかつてあって、一時期はそういうことが実現しそうな時代もあったようですので、この点は注視していきたいと思います。これについてはまた今後検討をしていくということで、図書館側ではお考えというふうに理解してよろしいでしょうか。

○近藤館長 検討というまで前向きにいけるかどうかはわかりませんが、今、市内60カ所を回っていますけれども、本当に限界で、実は別の地域の方からぜひという声もあるという中で、入院されている方のこともよくわかるのですけれども、どちらを選択するかというのがあります。今、委員長がおっしゃった図書室が、図書館の本を持っていくということは多分できないのですけれども、何か少しでも図書館のリサイクルした本などをお渡しするようなことができるのかどうかとか、そういった本を少しは研究した方がいいのかと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。BMの移動図書館の需要がまだまだあるという現状もあるので、なかなかすぐには結論が出ないようですが、でも、注視していきたいとは思っています。

議会関係のところではほかに何かよろしいでしょうか。

次に、教育委員会の事項です。3月と4月、第12回と第1回の定例教育委員会についての報告でしたが、こちらについてはいかがでしょうか。文学館とと

しよかん子どもまつりが中心ですね。

○鈴木委員 まちだとしよかん子どもまつりのことは、図書館としては前年度に比べて参加者も少し多かったのですかね。各館でもやることも大分定着してきて、全体として今回の子どもまつりの評価というか、その辺はどんな感じでしょうか。

○近藤館長 プログラム数も増えていきますし、回を重ねるごとに実行委員の方々、参加しているほかの団体の方々との連携も年々よくとれてきているということだと思います。その結果が参加者数の増という形であらわれていると思いますので、大きく言えば成功ということですね。あと、この前、反省会がありましたけれども、その内容はまだ報告を受けていないので、個別的には改善しなければいけないことももちろんあると思いますけれども、それはまた次に向けてということで取り組んでいければと思っています。

○鈴木委員 予算的なことは、さっきの予算の図書費の大幅減を考えると、ここの子どもまつりに図書館の方で予算を持てるということは望み薄なのですかね。いつも予算がないというところが活動をする上でネックになっているのですけれども、次回に向けてもその辺は難しいのでしょうか。

○近藤館長 次回がまた3月ということであれば、今年度の予算になるので、今年度の予算は確保していませんので、その次に向けてですね。正直、多少確保するということが可能だと思いますけれども、それを確保すればどこかを削るということになると思っています。

○鈴木委員 ボランティアの方も、全然なしの中で何かするというのは本当に動きにくいので、ちょっとでも予算があるととなると、またさらに活発に動けるので、ぜひ少しでも。一遍にたくさんというのは難しいですけれども、よろしく願いいたします。

○山口委員長 ありがとうございます。

ちょうど今としよかん子どもまつりが話題になりましたので、1つ、今日お手元に配付されています「知恵の樹」という冊子の4ページから5ページに実行委員長の増山正子さんのとしよかん子どもまつりについてのまとめが載っていますので、ぜひあわせてお読みいただければと思います。

あと、本日もご出席いただいている委員の皆様の中にも、としよかん子どもま

つりに実行委員または各団体として参加されている、鈴木委員も参加されていた訳ですけれども、参加された方について、簡単なお感想、またコメントをこの場でいただければと思うのですが、清水委員からお願いします。

○清水委員 私は、今年は実行委員ではなかったのですが、団体として参加したのですけれども、団体としては内容は今までと違ったのですけれども、参加してくださっている方たちの人数だとか、そういうものは余り変わらなかったもので、今回は落ちついた雰囲気のできたのでよかったかなとは思っています。

全体的にあちこちの館を見させていただいたのですけれども、館によって外に対するアピールの仕方がかなり違って、反省会でも出ていたのですけれども、金森図書館が窓ガラスを使って歩行者、外を通る人たちに向けて、子どもまつり開催というのをアピールしていたのがとても印象的でした。金森図書館については、館全体でどの職員の方も子どもまつりをやっているという雰囲気が出ていたかと思います。

それに比べてと言ったらいけないのですけれども、中央図書館のエントランスの地味さかげんが、もう少し派手にお祭りをやっていますというのを、2階のところ、入ってきたところで感じられたらいいというのは毎年感じているのですけれども、今回は特に金森図書館とか、忠生図書館も入り口のところに子どもまつりというのが出ていたので、あんな感じで子どもまつりを前面に出してもらえたらいいのになとは思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、鈴木委員も参加されたところでどうぞ。

○鈴木委員 柿の木文庫は鶴川駅前図書館でおはなし会をしたのですけれども、今、清水委員がおっしゃったように、鶴川駅前図書館でも、あそこは1階は図書館ではないということもありますけれども、図書館のおはなしスペースがどこにあるかも知らない、どこでおはなし会があるかも知らない——大人の人ですけれども、結構探してやっとおはなし会室にたどり着いたという感じで、2階の図書館で子どもまつりをやっているということが1階でもわかるようにするとか、入ってきたところで、おはなし会室はあっちですとか、もうちょっと館全体でやっている感じがわかるとアピールにもなるし、ああ、行ってみようかなとなると思うのですけれども、実際にはチラシを見た人とか、おは

なし会が始まるよというのを知らせていた子どもたちとかで前回よりもちょっと少な目でしたかね。もうちょっと館全体でとか、ポプリホールでも、言えば宣伝というか、看板は出させていただけののではないかと思って、その辺はぜひやっていただきたいと思いました。

あと、中央図書館の飾りつけとかはだんだんみんな慣れて短時間にどこもすてきにできるようになって、中央図書館の職員の方もいろいろな協力をたくさんしてくださったので、その辺はとてもよかったと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。それから、齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 私は「みんなで楽しむ わらべうたあそび」と久保さんが担当されていた「春の草花遊び」に参加しました。保育園で職員に研修として声かけをしました。ちょうどわらべ歌を子どもたちに教えたいという職員がおりましたので、このときは研修として職員が参加させていただきました。もっと各園に研修として呼びかけると、非常に勉強になるのかなと感想を持ちました。草花遊びは、朝とってきたものを子どもたちと一緒にやるというのは、とても準備が大変な感じがしましたがけれども、すごく喜んでいる子どもたち、生き生きした子どもたちを見て、もっともっとたくさん参加してもらえるといいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。研修という形に活用されたというのはなかなか新しいなと思いました。恐らく大学の学生などでも、幼児教育とか学校教育、さらに図書館情報学にかかわる学生で児童サービスに関心がある学生がいますので、ぜひそういう方にも声をかけていくといろいろな展開が期待できそうですね。ありがとうございます。続きまして、砂川委員、どうぞ。

○砂川委員 私は、オープニングのおはなし会に演者として参加しました。回を重ねてきましたので、図書館の職員の方との連携も大分慣れてきましたので、スムーズに行うことができてありがたく思っています。

あと、わらべうたもかかわっていますが、わらべうたは今まで中央図書館のホールでさせていただいていたのですけれども、今回は文学館にお願いしてさせていただいて、そちらでも準備等で職員の方にお世話になって、少し人数的には少なかったのですけれども、来てくださった方は本当に落ちついて楽しかったと皆さんおっしゃってくれて、会場設定が文学館でやってよかったなと思

っています。

あと、金森図書館のおはなし会に参加しました。こちらも以前から何回か参加しているのですけれども、今年が特に違っていたのは、事前に金森図書館の職員の方が近隣の幼稚園とか保育園とか、あと団地などにお声をかけてくださったり、ポスターを張ってくださったりしていたので、去年よりも参加人数も多くて、そしていつもは来られないような子どもたちやお父さんが参加して下さって、おはなし会は初めてですという方がとても楽しんでくださったので、回を重ねていくということがすごく意義のあることなのだなと私は感じました。

○山口委員長 ありがとうございます。それでは、今度は久保委員。

○久保委員 実行委員としてかかわったのですけれども、無事に終わってほっとしたという感じで、砂川委員が言ったように、回を重ねていくことで少しずつ連携もうまくいっているし、新しい仲間も少しずつ増えているしということで、回を重ねていくことでは成功していると思うのですけれども、地域館の方たちがそれなりの工夫もされていて、最初の打ち合わせのときには地域館の方たちがみんなそろって、こちら側の参加する人たちがみんなそろってというので、そこら辺でも、図書館とそういうことにかかわる人たちが一堂に集まるという機会もとてもすてきだと思います。

そういう意味で、地道な活動としてはとてもすてきな展開をしていると思うのですけれども、お祭りということで考えると、予算がないというのが一番ネックなのかなと思うのです。わっと盛り上げるお祭りということのためには、飾りつけも必要だろうし、ちょっと知名度のある講演者に来てもらうとか、そういうことも考えられるのかもしれないしということと言ったら、ほかのところでもやる企画というのはもうちょっと予算があると思うのですね。そういうことがやれないでも、私たちは地道なということと言ったら、オリジナルなお祭りの回を重ねているという段階だと思うのですね。それをどういうふうにこれから続けていく人たちが、委員になった人たちがまた考えていくかということを検討しなければいけない、次のときのステップなのかなと思うのです。

反省会するときには、そういうことも含めて、このお祭りを開催する時期のこと、今5日間やっているのだけれども、その期間を、要するに意見として、

行きたいものが同じ日にかぶっていて残念ながら行けなかったという人もいたし、短期間にやるよりも、1カ月とかそういう中で、毎日毎日やるのではなくて、緩やかにそういうお祭りの期間だというのでやったらどうかという意見も出たし、あと「子どもまつり」という「子ども」という冠をつけた方がいいのか、つけない方がやりやすいとか、人も来やすいのかなとか、そういう意見も出てきたということで、次のお祭りのときに検討する割と濃いものが活発に意見交換されたと思います。

○鈴木委員 鶴川団地が団地のエイサー祭りかな、何かのお祭り重なって、時間的にちょうどそれが終わった後のおはなし会だったので、そこに来た人たちを誘って、鶴川団地の図書館のおはなし会は前の年はすごく少なかったのだけれども、今回はすごく多かった。1回25人が2回かな、結構たくさん集まって、それは偶然だと思うのですが、例えば団地のそういうものとおはなし会の日を同じにして時間をずらすとか、例えばポプリホールだったらポプリホールのイベントをお祭りとしてやって、おはなし会の時間はちょっとずらすとか、それぞれの入っている複合的な部分とコラボして、もう少し人が寄れば、そこからまたおはなし会に来る人も増えるというのも1つのいい手かと思います。

お祭りというと、例えば1カ月間というと、いろいろなものには出られるけれども、盛り上がりには欠けるかなという感じもして、ダブっていると出られないというのもあるけれども、そこで大人も、図書館祭りとなれば、子どもだけの行事でないものもセットで図書館の関係のものと時間をずらしてやるというのもいいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。5回目を迎えて大分成熟してきたのかなと。最初の1回目に比べると、規模も大きくなってきたという一方で、今後への課題も明らかになりつつあるということなのかと思います。

○清水委員 今のお話の中で、反省会の中で考えさせられたのは、今、時期を短くした方がいいとか、長くした方がいいかというお話が出たのですが、その話し合う中で、地域館と中央図書館の職員とではお祭りに時間を割ける状況が違うという話が出ていました。地域館の人は、土日はとても時間を割くことができないので、平日にやった方がむしろいいのだという話も出ていま

した。だから、そこら辺も実行委員会がこういうふうにやりたいと言っても、図書館の職員の体制が追いつかないというか、うまくマッチングできないというところもあるのかと考えて、こちらの要望だけではできないのだなと感じました。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館側の体制や人員の配置もこれからどんどん動いていくでしょうから、その時々で考えないといけないのかと思います。

あわせて、今回はたしか小学校にはかなりパンフレットがしっかり回ったようですね。我が家にもちゃんと今年は届きました。そういうことも含めて、増川先生からいかがでしょうか。学校ではどのくらい話題になったかとか、ぜひ。

○増川委員 今お聞きして、確かにチラシは配ったのですけれども、多分徹底していないだろうと。もう少しアピールをすればと、済みません、反省しています。来年から、校長会でも言っていないといけないですね。

○山口委員長 あと、前にちょっとビブリオバトルに中高生をとということが話題になっていましたけれども、こちらは結果としてどんな感じだったのでしょうか。感触だけでもお話しいただければと思うのですが、久保委員、どうですか。

○久保委員 今回は高校生がお手伝いしたのです。それは図書館の児童担当の方が声かけをされて、1つの高校がお手伝いをされて、プラス面もあったし、反省する面もあったということでしたけれども、高校生にとってはとてもいい経験だったのだらうと思います。ビブリオバトルの内容そのものは、とても若い世代の本が集中して、余り幅広くなかったので、会場に聞きに来ている人たちにとっては、バラエティーがなかったのは物足りなかったかもしれませんねというような話題が反省会が出たかと思うのです。

○山口委員長 ありがとうございます。さっき「子ども」とつけるかつけないかという議論、これは前からあるのですけれども、中高生も入れよう、若者も入れようとなってくると、子どもとついていない方が行きやすいのかなというものもあるし、あと、ビブリオバトルは今大学でも意外とやられていますから、そういうところをきっかけにして足を運んでもらうということがあるといいの

かと思います。

○清水委員 今、高校生の話が出たのですけれども、実行委員会の企画の中の落語ですとか、大学の方たちが演じてくださって、高校生、大学生が企画というか、運営にも携わってくださったということは、今年はすごく広がっていったかと思います。

もう1つは、図書館も点字でお名前を打ってみようとか、フィルムを張ってみようというような今まで児童担当以外の方たちが携わってくださることはなかったのですけれども、今回はそういうのがありまして、私も点字で名前を打たせていただきました。とても楽しかったです。あれは誰かがやっていると人が寄ってくるみたいな感じで、丁寧に教えていただきましたし、ああ、そういうふうになるのだというので、とてもいい体験をさせていただきました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○増川委員 先ほどのビブリオバトルですけれども、小学校でも国語の授業で取り入れているところがあるのです。ぜひそういったところで刺激を受けられると、また教師の方も頑張るかと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。かなり広がりがあるだけではなくて、特に高校生、大学生が運営から携わるというのは、若者、大学生は最近地域活動には入らないのだということが一般的にステレオタイプに言われていますが、いや、実はそうではなくて、きっかけさえあれば彼らは意外とやるのだということは生涯学習審議会でも話題になっていましたので、図書館がそういう場所として役立っていくというのは非常にいいなと思います。そのためには、ぜひそういう橋渡し役として、図書館の方たちもいろいろやっていच्छゃると思いますが、我々市民の側も、そういう活動をしていかなければいけないのかと思うので、私もぜひ来年は学生たちにいろいろ勧めたいと思っています。

○久保委員 1つだけ、今日ここにいच्छゃらない方の感想で、まちだ史考会の方が反省会の際に、関係する部署と協力してやることが大事だなととても強く感じたということをおっしゃっていたので、報告です。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、まちだとしょかん子どもまつりについては以上ということによろ



それから、陸前高田市の被災資料を都立図書館が一生懸命なされたのが載っていて、それは中2階のところで拝見しました。それもちょっとですけども、一部がそこで見られてよかったです。テレビか何かで前に陸前高田市の被災資料修復のために都立図書館が随分引き受けてなされたということが放映されたと思うのですけれども、その写真とか実物もあったかな、拝見できてよかったです。

○久保委員 素朴な質問ですけども、ポプリホールのこういう企画というのは、図書館は共催なのですか。

○中嶋副館長 それぞれですけども、講演会につきましてはうちが主催という形になります。ポプリホールにお願いして、ある意味共催に近いのですけれども、お部屋を使わせていただいたみたいなイメージになります。

陸前高田市の被災資料というのは、逆に言うと、ポプリホールが主催という形で、うちの方が間に立った形ですけども、ポプリホールをやっている財団がやっている企画だと考えていただいてもよろしいかと思います。ですから、企画によって違ってくるという関係です。

○久保委員 続いてまた素朴な質問ですけども、そのときの経費とか収入とかは、共催とか主催で具体的にどういうふうになるのですか。

○中嶋副館長 この2点につきましては一切お金が発生していませんので、簡単に言いますと、講演会の場所は財団が提供してくださったので、そういう意味では財団がある意味持ち出しかもしれませんけれども、あそこを使うことは本当だったらお金を取れる訳ですから、財団の企画みたいな形にしてくださいますので、お金はかかっていない。ここはお金を取って何かをやるという世界ではないので、この2点については、お客さんとか我々とか、財団とお金の収受は発生しておりません。

○山口委員長 引き続きまして、④WEB-OPAC移動図書館対応開始についてということで、サービスステーションの指定がウェブ上でもできるということです。これについてはまだ運用が始まって1カ月ちょっとということですので、今後、統計データなどが出てきたときに改めてということになるかと思いますが、実際に活用されている利用者の方はいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○近藤館長 数字はしっかり今押さえていないのですけれども、いると聞いています。

○山口委員長 新しい取り組みですので、ぜひこれが活用されることを望みたいと思います。

よろしいでしょうか。

では次です。忠生図書館の展示はどうでしょうか。

それから、⑥の閲覧用PCサービス開始について、これは大きい話題かと思うのですが、こちらについてはいかがでしょうか。実際にもう使ったという委員の方はまだいらっしゃらないですか。

実は私もまだ使ってはいないのですが、先ほどのご報告では、国立国会図書館のデジタルアーカイブの資料ももうこれで見られるようになったということですね。

○近藤館長 はい。

○山口委員長 今、国会図書館が明治期、昭和までですか、かなりの量をデジタル化しているのです。これはインターネット上では制限がかかるのけれども、国会図書館と契約をすれば、公共図書館、大学図書館、学校図書館でも見られますよということで、機械を指定しないとイケないとか、いろいろ制限はあるのですが、国会図書館に足を運ばないで見られるというのはすごく大切です、公共図書館でどうしても抱えられないような資料とか、学校図書館では見られないような原資料なども見ることができるのですね。なので、はっきりとこれは非常に使えるし、需要は今後出ると思うのですが、これについては何かPRとか、そういうことは今のところなさっていらっしゃるのでしょうか、いかがでしょうか。

○近藤館長 今のところ、利用状況も少ないので、5月1日に国会図書館も見られるということも含めて再アピールをホームページでしたいと思うのですけれども、今、国会図書館がたしか100万点以上の資料ができると思うのですね。あと、一般の方ではなかなか契約できない朝日新聞のデータベースと日経4紙の記事検索、あと判例、法令関係のデータベースが利用できるということを中心に、なので結構制限がかかっているんで、一般のサイトを自由に見られるということではないということでアピールしたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 聞きそびれたのですけれども、何台ですか。

○近藤館長 1台です。

○山口委員長 国会図書館も、どれで見るかというのを指定がかけられてしまうのですね。ちょっと制限はあるのですが、ただ、資料によっては館外に持ち出せないようなものも見られるし、使い方はいろいろだと思うので、まずはそういうものがあるということを知ってもらうのと、実際に活用してみてよかったなと思えば次に使うと思うのです。市民の研究調査だけではなくて、それこそ教育とか幅の広いところで素材として使えるものを国会図書館は持っていますから、これはぜひ町田市にこれがあるならみんなで使いましょうとアピールしたいところだと思います。大きな一歩だと思います。

○瀧委員 このパソコンの利用方法はどのようなふうになっているのですか。1台なので申し込み制とか、利用制限が何かあるのでしょうか。

○近藤館長 1台というところが非常に残念ではあるのですけれども、1台ということなので、5階のレファレンスカウンターのすぐそばに置いてあるので、レファレンスカウンターで受け付けして時間制限、30分という形で今はやってみようかと思っています。

あと、条件ですけれども、もっと台数があれば緩くしてもいいのでしょうかけれども、今は町田市立図書館でカードを持っている方、登録できている方という制限をつけさせていただいております。

あと、さっき言った新聞などの記事は、検索してご自身が見たい記事が見つかり、実費をいただいていますけれども、印刷することも可能です。

○瀧委員 国会図書館のデジタルライブラリーは、自分で印刷することはできないので、これはレファレンスカウンターに申し込めば印刷していただけるということでしょうか。

○近藤館長 そのような運用でやっていきたいと思いますが、今日聞いたところ、今のところ誰もまだご覧になった方はいないみたいです。というか、どこまでしっかり把握できるかというのはありますけれども、多分いないのではないかということでした。

○瀧委員 ありがとうございます。

○山口委員長 ありがとうございます。私も気づいていなかったのですが使っていないのですが、早速使いたいと思います。

次に、⑦のF C町田ゼルビアとのコラボ企画についてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 これはF C町田ゼルビアから、何かそういう投げかけがあったのですか。

○近藤館長 今、図書館では少しでも図書館のことをいろいろアピールしたいということで、例えば各館にいろいろな展示とか特集コーナーを呼びかけて一緒にやっというと思っているのですが、こちらの企画はF C町田ゼルビアから急にあったので、ちょっとドタバタで対応したというような感じです。

○山口委員長 図書館を知ってもらおうということで、いろいろなところにアクセスするというのも今後必要なのですかね。ふだんなかなか図書館に足を運ばれない方に、こういうことをやっていますよということを知ってもらおう企画は今後ぜひふやしていく必要があるかとは思っています。

○久保委員 この企画の中で約600冊のリサイクル本を用意したということですが、これは具体的にどういうふうにして600冊をそろえたのでしょうか。

○近藤館長 この企画のために600冊そろえたということではなくて、日々図書館では利用が少なくなった資料とか傷んだ資料を除籍している訳ですが、その中から1000冊ぐらい持って行ってということです。ふだんは、例えば中央図書館で言えば2階の入り口のところでご自由にお持ちくださいということでお持ちいただいたり、各館も似たようなことをやっていたり、あるいは館によっては地域のコミュニティセンターなどとお祭りを一緒にやるときに提供したりという形でその本を使っているのですが、そういったものを提供した、そのためにいつもストックしている本を使ったということです。

○久保委員 子どもまつりに予算が全くないということで、少しでもお金をつくるために、こういうリサイクル本を提供してもらって、少しでもお金をというように案も申し出たことがあるのではないかと思うのですが、図書館がそういう目的のために動くというのはなかなか難しかったと思うのです。それがF C町田ゼルビアからということであればすんなりとできるということ

あれば、子どもまつりにもぜひという思いがありますが、いかがなものでしょうか。

○近藤館長　ですから、例えば子どもまつりに図書館の本をご自由にお持ちくださいという形で提供するの、それはそれで可能だと思うのですが、それを例えば売ってというか、収益を上げるというのは、果たしてそういった本が古書店というか、価値のある本があるのかという多分ないという判断、当時どの程度のやりとりがあったか、申し訳ないのですが、余り明確に覚えていないのですが、ないのかと思います。

あと、子どもまつりということであれば、本当は児童書などがあれば喜ばれるのかもしれないのですが、児童書は別に地域文庫や学校に利用いただくのをまず大優先に考えているので、なかなか配布用がないということもあります。そういった形での利用、子どもまつりでリサイクル本を提供してということは可能かとは思いますが、それが収益というか、販売して、そのお金をそちらに回すという形はなかなか難しいのかと思っています。

○山口委員長　確かに、ブッカーでべたべたに張ってしまうと古本屋さんは値段をつけてくれないというのがあると思うのです。ただ一方、ほかの自治体で、図書館が資料をリサイクルする過程で収益を上げるというのはまずい訳ですが、図書館友の会とか、そういう図書館を支援する市民団体が不要になった本を売って、その収益を図書館関係のお祭りとか、市民が主導で動いているところに活用していくという例もあることはあるのです。ただ、どういうふうな役割分担でやるのかというのは精査しないといけませんけれども、多分古本屋は無理だと思うのです。

○鈴木委員　多分難しいですね。税金で買った本を売るといふ訳にはいかないから、それをリサイクルとしていただいて、市民が募金ではない、持っていった人にカンパで入れてもらうということなら可能ですか。

○山口委員長　例えば装備した本の廃棄というのはどこでもやっている訳で、大学図書館などでも例えば除却などという、最後、古本屋が出てくるのはあるのですが……。

○鈴木委員　そうなのですか。古本屋に売ってもらってもいいのですか。

○山口委員長　それはあると思いますね。ただ、公立図書館の場合は、今、鈴

木委員もおっしゃったように、税金というのがあるから、公共性の面でどうなのかというのは簡単には判断できないだろうと思うのですね。そこら辺はきちんとほかの自治体のいろいろな事例とか、あと市民の活動の事例がありますから、図書館友の会全国連絡会などは情報を握っていますから、たしか静岡もやっていたかね。だから、そういうところをちょっと確認してみるといい方法は見えてくるかとは思いますが。としょかん子どもまつりにお金がないというのはなかなか寂しいので、いろいろな方法、知恵を出していったらいいと思います。

○鈴木委員 1000冊ぐらい用意して、どれくらい市民の方が持っていたらいいですか。

○中嶋副館長 1000冊ちょっと持っていきまして、600冊程度持っていきます。おっしゃるとおり、売り物になる本はほとんどないというか、今回持っていったのは雑誌がほとんどだったので、逆に「サッカーダイジェスト」とか、スポーツグラフィック「Number」のバックナンバーは結構喜んで皆さん、余りこちらでは出ないものが出たというのは印象的でしたね。スポーツ雑誌系がかなり出ました。

○山口委員長 ありがとうございます。

では次です。⑧で2016年度予算についてということで、先ほど館長から報告がありましたけれども、これにつきましてご質問、ご確認、また、ご発言をお願いしたいと思います。

では、私から確認になりますが、今年度、図書館費は減っている中で建物の屋上防水、修繕費ですからしょうがないのしょうけれども、あとはMARC、ニッパンが作成中止のためシステムの改修というので、ちょっとイレギュラーな費用が出てきているということですが、これについては、例えばMARCに関しては本当に寝耳に水のようなことですので、ちょっとお金がかかるのかと思うのですが、ビルの防水工事というのは、例えば修繕計画みたいな形で計画されていたものなのか、それとも本当に水漏れが始まってしまって緊急性ということなののでしょうか。

○近藤館長 この建物をつくったときに、それには市が関与しているかというのと多分していないと思いますけれども、何年ぐらいたったら何の工事をしなけ

ればいけないという計画があって、例えば五、六年前、外壁の修理などもやったと思うのです。そういった一連の流れで、もう少し早くということが本当だったと思いますけれども、やるということで、現実にすごく何か不具合が起きているという訳ではないということです。

○山口委員長 そうしますと、ここは複合ビルなので、今後も恐らく占有面積ごとの費用負担というのは生まれるのかと思うのですが、今後、継続して定期的に少しずつお金がかかるという状況は生まれてくると理解してよろしいでしょうか。

○近藤館長 屋上の防水工事の後、次に何がというのは管理会社に確認をとってみたいとよくわからないのですけれども、数年に1度か、10年に1度、わかりませんが、そういったことは起きてくるということだと思います。

○山口委員長 わかりました。普通マンションなどでも長期修繕計画があって、一体いつごろ、どのくらいのお金が出るかというのは一覧表になっていて、ただ、世の中の物の値段も動きますので、絶えず計画のつくり直しをさせられるのです。ですから、危惧しているのは、図書館費が大枠で削減されていく中で、恐らく建物の修繕は待たなしで区分所有単位で必ず出さなければいけないとなると、やはりその分のしわ寄せが一番考えたくない資料費へということが出てくることがあるのか。

もう1つは、これはもう皆様ご存じのとおりで、建物は古くなればなるほど修繕費が上がってきますから、そうなったときに、それを支えるだけの図書館費全体がとれるかということも気にはなってきます。複合施設ならではの悩みでもある訳ですけれども。

○鈴木委員 図書館費の中にシステム費でしたか、そういうものも別だったのがどんどん図書館費の中に入ったとか、そうすると、図書館が本当に必要なお金というのが別々にならないから、こちら側が増えたからといってどんどん削られるというのは本当に困る。国の交付金ですか、資料費は削らないようにというものが出ているのではなかったでしたか。私はうろ覚えですけれども、何かそういう全体に出す、図書費として国が、曖昧な話で済みませんが、そういうものがそういう費用として出ているのではなかったですか。そんなことはないですか。済みません、私も曖昧で、そういうものをちゃんと確保しなければ

いけないと。いろいろ情報が来ている中に、そういう情報があったと思うのですけれども、どんどん来るものだから、ちょっと曖昧で申し訳ないです。

○山口委員長 済みません、私も、そこは今記憶が定かではないのですけれども。

○鈴木委員 地方交付金の中に、そういうものが……。

○山口委員長 ちょっと別の話になってしまうけれども、かつて片山総務大臣のときに交付税が国から出て、それを図書館とか文教関係にというのでいろいろな自治体が申請はしたようです。ただ、地方交付税なので、結局、入ってしまうと、言い方は悪いけれども、ひもつきではないので、どこに使われるかはそれぞれの自治体の裁量になってしまうのです。ですから、その点で、そういうものが入っているからぜひ増やしてくださいというのは、逆に市民の側が動かなければだめだという話を以前伺ったことはあるのですね。

ですから、国の交付税を期待すると、来たのに実際にこちらに来なかったということはあり得るかもしれない。やはり問題の根本は、図書館費の枠が全体として小さくなっている。それは前の協議会でも何度も話題になっていますが、生涯学習部も部の枠予算で限られてしまっているから、要するに増やしようがない状況ですね。

ただ、その中で確実にかかるお金というのは今後あるということがわかれば、それは今後の予算を要求していくときの、もちろん、当然それは図書館側がなさってはいると思うのですが、市民の側もそういうことを考えた上で先々の予算の問題、費用の問題を考えないといけないのかと思うのですね。協議会でも、資料費については前に、鈴木委員が精査して文章も書いてくれた訳ですけれども、やはり資料費だけではない、建物もついているし、施設全体で図書館ですから、そういうところも含めて考えないといけないのかなというのは今日これを見て感じました。

○瀧委員 質問ですが、資料費のところ、先ほど図書に関しては減額された分、厳選されるですとか、多分複本等も減らされるとかということになるかと思うのですが、雑誌は同じものを継続してとっていくとなると、同じ金額もしくはは値上がりしますから当然上がるはずのものがかなり減っていると思うのです。これはどういう対策をとられるのか、教えていただければと思います。

○近藤館長 雑誌につきましても、300万円からのお金が減りましたので、どういふことをやったかという、町田市図書館全体で考えて、今までだったら、例えば人気のある雑誌だったら複数の館で購入していたのを1館であったり、買っても2館までにしたり、あと当然やめる雑誌も増やしていくということ。やめる雑誌を選択するときに、少なくともどこかの館では、そのジャンルは持っている、雑誌は買っているということで精査していったという形になります。

○瀧委員 やめた雑誌がどのくらいあるのかというのは今おわかりになりますでしょうか。

○近藤館長 当然、一覧表というか、それなりにあるのですけれども、今はないので、もしよろしければ次回、全部お示しするのはどうかと思うので、幾つかの例は出せるかと思います。

○中嶋副館長 館内に、この雑誌はもう中央図書館ではとっていませんとか、とっていませんけれども、どこどこで持っていますとか、済みませんが、どこも持っていないとか、そういう掲示等は全てさせていただいております。よろしければ、後で雑誌コーナーなどを見ていただければ、どんな感じなのか感覚的にはわかると思います。

○鈴木委員 静岡図書館友の会を見学に行ったときに、あれは県立図書館ですね。

○山口委員長 いや、市です。

○鈴木委員 ごめんなさい。静岡市立図書館の雑誌でしたか、スポンサー制度があって、企業とか、静岡図書館友の会もスポンサーになっているのですけれども、この雑誌を1年間ずっと毎月とる費用を出すというので、カバーに名前が載るのですけれども、そういう形でサポートするというシステムを静岡市立図書館がやっていて、何冊かカバーがかかっているのです。団体の意思を持って選んで、この雑誌はサポートするといって年間の購読料を出しているシステムがあって、町田市ではスポンサー制度を取り入れていないのですけれども、そういう方法もあるということがこの間、見学に行ったときにわかったのです。

そういう方向も1つ検討していただいて、資料費が増えていけばいいのですけれども、いかに減り方を少なくするかという今の感じだと、そういうふうに

して少しでもサポートができる。団体とか図書館にかかわるような企業とか何かも、そういうサポートは募集すればあるのではないかと思うので、1つの考えとしてお伝えします。

○近藤館長 雑誌スポンサー制度は割といろいろな図書館で導入していたりして、新聞の記事などになっていますけれども、個人的な見解としては、本当にそれがいいのかどうかというのは私、疑問ではあります。今までも、そういうことを検討したことがないかということ、実はしてはまして、商工会議所がニュースみたいなもの、新聞みたいなものを出すので、それにこういうことを考えていますけれども、ご興味のある方はみたいな問いかけを1回してみたことがあるのです。正直、それだけだったら反応が全然なかったのです。

ただ、今、鈴木委員がおっしゃったとおり、ここまでの状況になると、1度中断していましたが、検討を再開しようかと思っています。

○鈴木委員 応募されても、企業自体も図書館と考え的に相入れないところだとまずいので、図書館が受け入れるかどうかは別として、また検討していただければと思います。

○山口委員長 雑誌スポンサー制度は、今、館長も言われたように、賛否両論ありまして、個人的意見からすると私はちょっと疑問がある方です。というのは、例えば雑誌というのは継続して購入するから意味があるので、部分的に欲しければ個人で買ってしまうのです。図書館はセットで持ってくれているから、バックナンバーを見たいという人もいます。問題は、その企業がいつまで買い支えてくれるか。スポンサーがおりたら、その雑誌が終わってしまいましたということ、それは図書館としてはサービスにむらができるしまうのではないかというのがあるのです。

あと、やはり選書は基本は図書館側がすべきだと思うのですね。

○鈴木委員 もちろん、そうです。

○山口委員長 あくまで企業というか、スポンサーは、それに賛同するかどうかということで、ガイドラインをつくったりということはやっていらっしゃるのかと思うのです。静岡も……。

○鈴木委員 もちろん、図書館が選書したものを自分のところがどれをサポートするかであって、自分が置いてほしい本をやる訳ではないと思うのです。

○山口委員長 全くそれはないです。ですから、たしか静岡で、あっ、こういう方法もあるなと思ったのは、静岡図書館友の会——「しずとも」といいますけれども、「しずとも」が児童コーナーに子どもの本に関する雑誌というか、薄い逐次刊行物ですけれども、それは流通していない。それを「しずとも」が買って、スポンサーとして置いている。だから、そういう使い方はあるのですね。

だから、図書館費が減ると、確かにいろいろ工夫もしなければいけないのではないかというのは館長がおっしゃるとおりだと思うのです。ただ、やっている先行例が幾つも出てきている部分ですから、そういうところもしっかり見て、町田市にとってどういう方法がいいのかということも考えていく。我々も、そういうものをもっと広く見ていくといいと思うのです。

○鈴木委員 国際版画美術館が写楽を買いたいというのでスポンサーを今募集しているのですね。

○近藤館長 寄附ですね。

○鈴木委員 もちろん、寄附ですけれどもね。だから、友の会みたいに入館のパスポートとか、そういうふうに公的なところも公的な費用だけではやっていけなくなるので、図書館も図書館に寄附を求めても賛同してくださる方があるのではないかと思うのですけれども、市民の行為を募集してもいいのではないかと思います。だから、今のスポンサーも、別に企業でなくても、この本をやめられたら困るからずっと支えたいという人が出るかしれない。

○山口委員長 アメリカの公共図書館などは寄附制度がかなり進んでいますから、ただ、それは雑誌を支えるというより、図書館を支えるというもっと規模の大きいものです。日本の場合は、よく言われるのは、寄附文化というのが余りないので、それは難しいのではないかとはいわれているけれども、ただ、市民は今、我々が見ているような現状を知らない訳です。ですから、そういうものを知ったときに、賛同する人が出てくるということは、また、いろいろなアイデアを出してくる人は今後あるとは思っています。それは協議会としても今後注視していく必要はあると思います。

○鈴木委員 ふるさと納税も、写楽のはふるさと納税でしたか、図書館を充実させるというのも選択にあれば、例えば私がするとしたら、それをするとか、

そういうことも可能なので、可能なことをいろいろ探っていただきたいと思います。

○山口委員長　そういうことで税収が増えて、それが図書館に必ず入ってくるという筋道をつくっていくことが大切かとは思いますが。

それでは、予算についてはまだまだいろいろあるかと思いますが、今後ともいろいろ検討を続けていきたいと思っています。

次に、⑨の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」についてがありますが、これは私から後で資料の紹介がありますので、後回しにします。

⑩の「図書館におけるおはなし会充実活動へ向けた要望」について、第15期のときの要望書について図書館側からご説明をいただいた訳です。その後の取り組み、改善点などをお話しいただきました。これについて何かご意見とかご感想をお願いしたいのですが、特に15期から続けてこの要望書にかかわられた委員もいらっしゃいますので、何かございましたら、この場でご発言をお願いしたいと思います。

○鈴木委員　1番のことは、今度、鶴川団地の図書館と金森図書館と堺図書館で夏ごろに実施ということですが、鶴川駅前図書館で去年やらせていただいた柿の木文庫は、今年もそれは継続というか、またやらせていただいてもいいのでしょうか。それとも今年はこの3館に限るということなのでしょうか。

○近藤館長　せっかくなので、図書館側としては、今年はこの3館でやって、あと去年やった鶴川駅前図書館とかの経験を踏まえて、その次に向けてのステップをしたいということなので、まずはこの3館というのが児童サービス委員会として、図書館に児童のことを担当している部署があるのですけれども、そちらの公式な見解なのです。

今の個別のお話は、今日の段階では保留させていただいてということですよ。

○鈴木委員　またそれは検討課題として別途あるのですね。わかりました。

○久保委員　1番の最後に「共催時のルールをまとめ、提示できるようにいたします」というのがあるのですけれども、決定する前に共催時のルールというのは、ボランティアの人たちとすり合わせをする場を設けてもらいたいと希望しますが、いかがでしょうか。

○近藤館長　その辺の順序立てがまだ、そもそも今までも、このルールという

のも今既にできているかというところでもなくて、今までこういうことをお願いしますという言い方でやっていたのを、今後に向けてしっかりつくっておいた方がいいねということがあると思いますので、まずは案を図書館でつくる。それで団体の方にご提示して、多分そこでやりとりがないなどということはないはずなので、そのような形でと思っています。こちらの原案がそのまま通ることもあるでしょうし、やはり修正が出てくる可能性も十分あると思っています。

○山口委員長 よろしいですか。

今の団体とのすり合わせということでぜひお願いしたいのですが、あわせて協議会にも、原案の状況でもしご提示いただければ、こちらにも団体関係の方がいっぱいいらっしゃいますので、それぞれ助言できるかと思っていますので、お願いしたいと思います。

○鈴木委員 ここはルール案という感じで考えていいですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 あと、おはなし会活動の要望書関連ではいかがでしょうか。

○鈴木委員 下の方のホームページのところは、ホームページを持っていればリンクをしていただけるという感じで、それはまた、図書館側から各文庫に打診というのが来ますか。

○近藤館長 本当はしっかりしたページがつくれればいいのですけれども、それはお金がかかることになってしまうのでできないので、リンク集ということで今考えています。当然、勝手にリンクを張るのではなくて、ご連絡を差し上げながら、いいですよというところとやっていきたいと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○山口委員長 リンク集でもあれば大分アクセスが変わると思います。

○鈴木委員 それで十分ということはないですけれども、まずそうしていただければ、すごくありがたいです。

○山口委員長 ページ自体は、この次の更改がいつになるかわからないけれども、それまでリンクをためておけば、それをデータとして使える訳ですし、大きな一歩だと思いますので、ぜひこれはやっていただければと思います。

よろしいでしょうか、時間も押してきますので、要望書についての件は以上

といたします。

この後、委員長報告ということで生涯学習審議会についてですが、新期はまだ始まっていませんが、第2期が終わって、今度5月でしたか、まだ私は生涯学習部から連絡をもらっていないのですが、先月、定例会がなかったので、事前に委員の皆さんにメールなどでご連絡を差し上げましたけれども、また継続して私が生涯学習審議会にも出席させていただきます。どういう審議が行われるかということは、また今後の定例会を含めて報告するとともに、向こうには図書館や学校図書館の件を伝えていくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの生涯学習審議会の報告は以上です。

それから、先に図書館評価ですか、協議事項のところへ移りたいと思います。最後に、その他のところで障害者差別解消法の関連の情報提供をさせていただきたいと思います。

○近藤館長 今、協議事項ということで図書館評価の担当者が来ますので、ちょっとお待ちいただきたいのです。

あわせて、本当は予算のところでお話ししなければいけなかったのですが、資料費の減額という話はいたしました。そのほかにも減額したところもありまして、皆さんにお願いした協議会、町田市の図書館の協議会は10回ということが長年の伝統でやっていたのですけれども、どうしても委員の報酬も少し減額しなければいけないということで、今年度は9回という形をお願いしたいと思います。

今、評価の方から、前回いただいた評価についてのその後のこちらの動きと新しい評価、今年度お願いするスケジュールなどもありますので、その辺を見据えながら、何月をやめるかということをお話しできればと思います。今日すぐ決める必要はありませんけれども、お考えいただければと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。今、館長からお話があった協議会の回数について、既に3月にメールでご連絡して委員の皆様にはご理解をいただいたかと思うのです。10回から9回ということで1回減る訳ですけれども、この件について館長から打診を受けたときに、私の方で条例その他を精査しまして、回数については特に記述がないのです。ただ、10回というのはほぼ毎月

近いのですが、図書館の動きをつぶさに見ることができるとともに、お互いに理解を深めることもできるという点で、回数が多いということは悪いことではないということだと思います。

今回、9回に減りますが、これは規定等がある訳ではございませんので、また将来、財政状態が上向くということをぜひ望みたい訳です。そのときにはまた10回に戻して、盛んな活動ができるように考えてほしいということは私から申し入れてあります。そういう状況ということも含めて考えていただければと思います。

そうすると、館長、これは4月以降、年度単位で回数ということになりますね。

○近藤館長　そうです。

○山口委員長　協議会の開始は8月なので少しずれますけれども、年度単位の中で9回という理解で、それでも全国レベルから言えば回数が多い方ですので、やはりこれからはぜひ量より質で内容のあるものを進めていきたいと思えます。

それでは、図書館評価の件について、吉岡さん、お願いします。

○吉岡担当課長　では、協議事項となっております図書館評価について、今回、報告という形になっていると思いますけれども、報告させていただきます。

今日皆さんにお配りしたピンクの「町田市の図書館評価」という冊子ですけれども、前回の図書館協議会の中で何とか年度内に頑張りたいというお話をさせていただいたのに申し訳ございません、昨年度中には間に合いませんでした。こちらの冊子が今年の4月7日に冊子の配布、図書館各館におきまして利用者の方への配布を開始しております。それから、ついこの間ですけれども、図書館のホームページには4月21日に掲載しました。

冊子の中には、ご意見用紙も挿入してありまして、これを見て読んでいただいて何かご意見がありましたら、ご意見をいただくということで、これについては今月いっぱいということでご意見を募集しているところですが、ついさっき見てきまして、今のところ3件くらいという状況です。

各図書館それぞれ送付して別途配布してもらっているのですけれども、中央

図書館では2階のエントランスと各カウンターにそれぞれ置いているのですけれども、2階と4階で数が足りなくなってしまうと補充したということもありました。大体そのようなところですよ。

○山口委員長 確認ですが、先ほどのご意見用紙というのは我々のところには挟まっていないのですけれども、ホームページは私はまだ確認していないのですけれども、公表されたものについてはご意見を承りますというようなフォーマットとか、もしくは何かメッセージが入っているのでしょうか。

○吉岡担当課長 説明文の中には、ご意見をいただければと書いてあるのですが、ただ、特にフォーマットなどはつくっていません。

○山口委員長 わかりました。

そうしますと、先ほどのご説明だと、4月中で一旦意見を締め切るということですので、5月になると内容についてご報告いただけるかと思うのですけれども、そういう感じで見えてよろしいですか。

○吉岡担当課長 はい。

○山口委員長 わかりました。これについてはどうでしょうか。既に数回、定例会では内容について検討はしているので、いいかなとは思っているのですけれども、そうしますと、ポイントになりますのはこれからの日程ですね。

○吉岡担当課長 今後のスケジュールということですが、これで2014年度の評価結果が出ましたので、今度、昨年度2015年度の分をまとめて、また図書館協議会の皆様に外部評価していただくということで進めたいと思っております。

スケジュールですが、昨年度のスケジュールを基本の形として、例年同じようなスケジュールでできればいいのかと思っております。具体的に言いますと、8月に外部評価の依頼をさせていただきまして、昨年の予定では9月ということでしたけれども、実際は10月ぐらいになってしまうと思うのです。8月中には間に合わない、決算でそういったものがかかる部分ですが、それは多分10月ぐらいになるかと思うのですが、追加で依頼をさせていただいて、11月ぐらいで外部評価をまとめていただければということで考えております。

昨年度は委員の改選があったということで、8月からということですが、それで言うと、今年はその前からもできるのではないかという議論はある

のですが、年によって変わるというのは、1年置きに変わってしまうと、かえって気ぜわしいということになりますので、標準8月からということでもいいのかと思っているのですが、この辺は協議していただいて決定するということがよろしいかと思っております。

○山口委員長 8月からということは、今までもそれで来ている訳ですが、そうすると、さっきの定例会の回数の問題もある訳で、8月に少なくとも1回、定例会を持たなければいけない。8月に改選、委員が変わるので、どうしても8月始まりになってしまうのです。ですから、それはしようがないのです。

ですから、今、吉岡さんからお話のあった年度によって時期がずれるというのも、仕組みでそうになってしまうとやりづらいかもしれませんが、ただ、今年は初めてだったので、我々もなかなか慣れなくて年を越えてしまったというのはじくじたるところがあるのです。逆に協議会の期の中だったら、少し内容によっては前倒しで、でも、決算は結局10月にならないと決まりませんから、だから、先に固められるところを固めていってしまうという方法もあるのかと。

要は、図書館側で依頼を出せる状況というのはいつごろまでにつくり出されるか。お忙しいと思うので、丸々7月までかかりますよということであれば、従来どおり8月でも結構ですし、いや、ちょっと早くできるところもありますよということであれば、そういうところは少し早目に手をつけてどんどん片づけていくという考え方もできるかと思えます。その点について、図書館側の実務の面ではいかがですか。

○吉岡担当課長 こちらのスケジュールで言いますと、皆さんご存じかと思いますが、各担当でまず作って、それと管理職なりで中を見てということで、それが6月いっぱいぐらいは当然かかってしまうと思いますので、それで言うとも早くても7月半ばとかになってしまうのではないかと。

○山口委員長 最も早くてですか。

○吉岡担当課長 はい。

○山口委員長 では、やはり8月ですね。

○鈴木委員 10月に決算が出てくるとなると、どうしても11月には出せないですね。

○山口委員長 ちょっと厳しいですね。タイミングがありますし、また今年も

図書館大会、私は実行委員なので、その時期は作文だらけですから、数字を見誤る可能性もありますので、あと、委員それぞれのご事情もあると思うので、逆に締め切りを、目標を11月とはしてあるけれども、若干それがずれるという理解でいただければいいのかと思います。

新しいスタイルの評価の書き方、協議会の中でも議論したし、これは担当レベルでの議論もあったとは思いますが、こういう書き方で表現など、また恐らく相談をしていく部分があると思うのですね。注のつけ方などというのは、こちらも思い及ばなかった部分もあるので、そんなところを多分次回もやりとりしながらになるかと思うので、私の感触としてはちょっと時間はかかるかもしれません。2年やれば、3年目ぐらいから今度は経年変化を見ていくことになるので、大分コメントも変わってくるかとは思っていますね。

これについては委員の皆様からご意見はよろしいでしょうか。

とりあえず、今日は始まりを8月というところ、そこをまず1つ決めて、そこには必ず定例会を入れるということで、まず最低限決まればよろしいですか。

あと、新しいスタイルの評価が始まっていますが、これについて、例えば2015年度に向けての記述の仕方を含めて確認またはすり合わせのようなことを、例えば8月の定例会か、もしくはその前に1度そういう機会を持った方がいいのかどうかというのもご検討いただいた方がいいかと思うのです。今回も作業をしながら、後づけでいろいろと質問や要望、やりとりがあったと思うので、そこを総括して整理できれば作業はスムーズになるかと思うのですけれども、吉岡さん、そこら辺、いかがですか。

○吉岡担当課長　とりあえず、こちらも2年目ということでありましてけれども、その中で前回の中で気づいたこと等があれば、またそれはお話ししながら完成させていきたいと思っております。

○山口委員長　では、図書館評価については、今日の時点では8月に依頼予定で、その前後ぐらい、8月前ぐらいにすり合わせが必要であればここでやるという感じで現時点ではよろしいですか。まだ先の日程は始めないとわからないと思いますので。

では、そういうことで、これについてはいいかと思えます。

あと、先ほど館長からもお話があった今後の定例会の日程の件ですけれども、8月は確実に入れるということで、あと、今までですと3月と12月がないのです。あともう1回、どこか減らすということですね。議会があった翌月は定例会を入れているというのが今のスタイルですか。そうすると、議会の報告を館長からしていただけるので、いろいろと情報がそこで交流できる。そうすると、8月に定例会を入れて、9月の定例会をなくすのがいいのか……。

○鈴木委員 そうすると、作業として集まるということですか。

○山口委員長 作業は定例会の枠外でやっているから。

○鈴木委員 そうすると、8月に始めたのに9月に休んでしまうのですか。

○山口委員長 だから、9月の定例会を休む。今までどおり作業は進むのです。

○鈴木委員 だから、9月の定例会をなしにして作業をやるということですか。

○山口委員長 そうそう。我々は作業をやっていく。

○鈴木委員 集まるけれども、定例会はしないということですね。

○山口委員長 10月の定例会のときに、決算が決まって追加の依頼が来る。それを受けて12月に向けてまとめていく。

○鈴木委員 12月は定例会がないのですね。

○山口委員長 だから、出すのは1月になるでしょうね。定例会の場に出せば1月だし、提出は別に定例会にぶつける必要がないから、でき上がった時点で出すということも可能なのですね。

あと、定例会の中で図書館評価の細かい検討を始めてしまうと、定例会で話すほかの議題が全部飛んでしまうので。

○鈴木委員 いつも定例会の午後とかを使っていたけれども。

○山口委員長 そう、午後とかね。あとはグループ単位ではばらばらに動いているから、そうすると、外せるのは9月かなと今、私は思ったのですね。

○鈴木委員 7月末はやはり難しいのですね。7月の協議会は前倒しで何かありますか。7月は先生方が結構、夏の何とか、中学も結構夏は学校で夏期何とか……。

○山口委員長 やりますね。

○鈴木委員 8月後半ではないですね。

○増川委員 縫ってこちら優先でやっていただいて。

○山口委員長 7月というのは協議会の期が変わるときの最後が7月なので。そうすると、ブランクがあいてしまうのもよくないのかなと。

○鈴木委員 やはり9月ですかね。

○山口委員長 だから、あとは5月、6月あたりがということになるのでしょうかけれども、どうなのですか。例年の感じだと、9月は夏休み明けだったりして、そんなに報告事項も多くはないですか。館長、いかがですか。報告事項の関係で言ってみると、議会の後は必ず定例会があった方がいいと思うのですがけれども、むしろ4月、5月、6月は年度の立ち上がりだから、予算編成の前だし、意外といいのではないですか。

○鈴木委員 3月をなしにすると、5月とかちょこちょこなくなってしまうけれども、感覚としては9月がちょうどいいと思いますね。

○山口委員長 ちょうどね。その間、協議会は休んでいるのではなくて、バックグラウンドで作業はしているということがあるし、そういうことですかね。

○鈴木委員 情報交換はしていますね。

○山口委員長 まだいろいろご意見もあるかと思うのですが、とりあえず9月を休会にしてみてもスケジュール表、曜日、時間は同じということで、佐久間さんに年間表をつくっていただいて、それについて、今日はお休みの委員もいらっしやるので、ご意見、調整、また各自スケジュール確認をしていただいて決めればいいのかと思います。まだ今日この場で何月削減と決める必要はないですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 なので1つの案として9月で、考えてみて、やはり違うところをやりましょうということであれば、それでも構わないかと思います。よろしいでしょうか。日程の件は、そういうことで、まずスケジュール表をつくって再度検討して、そこで結論、できれば来月の定例会には確定ということがよろしいですかね。

○近藤館長 はい。

○山口委員長 では、そういうことでよろしいでしょうか。

時間になってしまったのですが、最後にその他ということで「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」というプリントを図書館側から配付していただきました。これは清水副委員長と話し合いまして、やはりこういう流れについては協議会としても知っておくべきだろうということで用意したものなのですが、時間がありませんので、簡単にポイントだけ説明させていただきます。

とじてある資料の中にパワーポイントの配付資料のスタイルのものがございます。これは私が大学で使うので3月に作ったものなのですが、これに今回のポイントになるところを整理してみました。

障害者差別解消法というのは、この4月から施行されている訳ですが、一番最初のページのところに「目的」というので「①障害を理由に不当な差別的取り扱いをすべての機関に禁止 ②国、自治体などの公的機関に対して→社会的障壁を取り除くための『合理的配慮』を義務化」ということなのです。「すべての機関」とありますので、実は図書館だけではなくて、学校とか大学もある訳で、かなり先取りしたところでは3月にも研修をどんどん始めているというような状況になっております。

次のページをめくっていただきますと、図書館における障がい者サービス、これは過去の歴史的背景を見ている訳ですが、もともと図書館は障がい者サービスには、ほかの機関よりも先取りをして動いてはいたのです。特に①にある「身体的障害者へのサービス」ではなく、「図書館利用に障害のある人々へのサービス」、その考え方は障がいというのは障がい者の中にあるのではなく、図書館側にあるのだ。だから、それをできるだけ取り除いていきたいと思いますというのが今までの流れである。

では、なぜ今、障害者差別解消法かということ、法的位置づけとありますが、これは実は世界の流れでして、国連は既に2006年、10年前に障害者の権利に関する条約——国連障害者権利条約というのを本会議にて採択、2008年に発効している訳です。この中で日本は2007年に署名をし、2014年1月に140番目の批准国ということで、実はおくれていた方なのです。こういう条約に批准をすると国内法の整備が必要になるので、実はその流れの中で障害者差別解消法というのが上程されてきたということなのです。

次のページのところをめくってみますと、法的位置づけー2というところ  
です。これは障害者の権利に関する条約の特徴を指摘しておきましたが、障がい  
者、障がいの概念としての社会モデルを採用した——これは後で出てきます。  
それから、直接的、間接的差別の禁止とか、合理的配慮を行わないことを差別  
として規定——合理的配慮も後で説明いたします——などのようなことが出て  
きます。さらに、障がい者の権利条約を妨げる法律制度の改正廃止を求めると  
いうのは、要するに国内法の整備をしろということですね。さらには、国内  
的、国際的モニタリング規定などというのも出てきました。

先ほど出てきた社会モデルというのは、その下に注で挙げましたが、従来は  
個人とか医学的な見地による障がいというのは意識されたのだけれども、実は  
障がいというのは社会の方にあるのだ。つまり、個人がどういう状況にあつて  
も、何ら妨げられることのない現状をつくり上げることが実は必要ではないで  
すかと。だから、従来の障がいに対する考え方をもう一歩進めている、それが  
国連の条約の本旨なのです。

さらに、これが海外では急速に進むのですが、何よりも1990年にアメリカが  
「障害のあるアメリカ人法」というので、国内法をいち早く整備したことがほ  
かの国に影響を与えました。つまり、人権思想というところからということ  
です。それで日本もたどり着いたということでもあります。

次のページです。日本の差別解消法の特徴というのは、まず①から⑥と並ん  
でおりますけれども、①は「国は自治体に障がいを理由にした差別を解消する  
施策づくりを求める」ということで、町田市でもプランを検討されているので  
はないかとは思いますが、2番目に「特定の障害で差別的な扱いを禁止」と  
いうのが出てきます。これは従来の考え方とやや似ている訳ですけれども、そ  
して3番目「障害を除去するための『合理的配慮』『環境整備』」です。4番目  
は、国、自治体など公的機関には合理的配慮をしなければいけません。5番目  
に、合理的配慮について民間企業には努力義務、やってほしいということ  
です。ただし、6番目「配慮を欠く企業には、行政機関が助言や指導、勧告し差  
別解消を目指す」というので、行政機関がかかわりなさいということが明記さ  
れています。

そうすると、この合理的配慮というのは何かというと、その下のスライドの

ところに挙げておきました。合理的配慮というのは、例えば①物理的な配慮、車椅子利用者には段差があれば、それが障壁になる、だから、それを直しなさいとか、あとはコミュニケーションの配慮というので、わかりやすい表現、これは我々が従来認識している障がい、例えば身体的な障がいとか、そういうことだけではないのです。むしろ、異文化というか、日本語を母国語に持っていない利用者、市民にとって日本語でしか説明しないのは障壁だという理解もあるということなのです。

3番目、ルール、慣行の柔軟な変更、一応建前はあるけれども、柔軟にケース・バイ・ケースで対応できるような仕組みづくりということが言われています。この合理的配慮というのは、そういうことをやりなさいとは言っているけれども、それをやると余りにも財政負担が大きくて、例えば図書館だったら図書費がなくなってしまうということだと、それは合理的ではない。だから、そこで一定の解釈というのは成り立つ訳です。

先を急ぎますが、では、図書館にとってどうなのか、ここが一番重要でして、次のところです。さっき言ったように社会的障壁というのは、個人ではなく、周りにあるのではないかということなので、例えば図書館がかかえる障壁としては、施設・設備の不備や物理的な原因、あとは資料がそのままでは利用できない、例えば視覚障がいの方には認識できる形で提供というのもあります。

あとはコミュニケーションがとれない障壁、これはさっき言ったような例えば筆談を入れるとか、場合によっては多言語で対応するというとも言えると思いますし、心理的な圧迫となる障壁です。これも今の2番、3番のような障壁があることによって、図書館利用に抵抗感やネガティブな感情を持ってしまふ。つまり、自分から積極的に使いたいんだけども行けない、行くと何かねという心理的な圧迫感も配慮してくださいということになってくるのだと思うのです。その下に具体例が出ていますが、これはぜひお読みいただきたいと思います。

ただ、設備などについて、例えばドアを改修しようとか、スロープをつけようといっても、やはり経済的に今はちょっと無理ですよというのは、仮にやらなくても、課題としては残るけれども、その場で問題になるというレベルに

は、この解消法では取り上げておりません。

こういう状況が出て、日本図書館協会が「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」というものを出しまして、それをその後配付していただきました。

その中でぜひ読んでいただきたいところはパワーポイントのスライドに入っていますが、例えばガイドラインの第2章の(4)で「図書館の具体的な取り組み」です。これは、日本図書館協会としてはこのように考えますよという例を挙げております。これを見ても、いわゆる従来の障がい者サービスという概念をさらに一步踏み越えて広く捉えているというのがわかるかと思うのです。

もう1つ、今日触れておきたかったと思うのは、第3章の(4)に社会的障壁の例が出ております。日本図書館協会としては、こういうことが図書館にとって社会的障壁になるのではないですかということで、これは実は2月から3月にかけて日本図書館協会がホームページで案を出していて、それについて広く意見を求めた結果、まとめたものがこれですということです。こういったガイドラインは、図書館法に定める公立図書館のみならず、全ての図書館、学校図書館においても実施するようにしてほしいということがこのガイドラインの前文のところに出てまいります。

特に(4)の⑧⑨というのは、最近、トランスジェンダーの問題とかが出てきますけれども、「⑨図書カードに性別欄がある」、町田市はないですけれども、そういうところがあるのですかね。または記入するときに、それがあるといのが心理的な障壁になるという理解です。

ですので、これから図書館のことについて協議会でもいろいろ考えていくし、外部評価もある訳ですが、こういったことが今、日本図書館協会として出していますよということ、あと日本全体では障害者差別解消法が動いて、公的機関は今どんどんそちらへ向かっています。さらには、世界標準としてなりつつあります。そういうことを踏まえた上で、今後の活動や検討を進めていく必要があるのではないかとということで情報提供させていただいた次第です。

時間が過ぎてしまいましたので、余り詳細にご案内できないのですが、日図協のガイドラインの最後に参考資料というので、法令その他について参考になる文献やインターネット上のサイトの紹介もございますので、ぜひ関心のある

方はこちらなどもあわせて参考にさせていただければと思います。

この件については、むしろ障がい者サービスについては一川委員がいろいろとかかわられていらっしゃると思うのですが、一川委員だけ簡単にご意見を言っていただければと思います。

○一川委員 今回の図書館評価の中にも書き入れたのですが、19ページの12の利用援助のところです。一般の方の登録率が28.56%に比べて、視覚障がい者は14.6%、これは図書館に音訳図書があることがわかっていないとか、あと市役所の障がい福祉課と図書館との連携とか、そういうようなことも1つかかわっているのではないかと私は朗奉にかかわって感じているのです。例えば音訳図書を聞くとしたら、プレクストークというものを市役所から貸与されるのですけれども、そういうものを貸与されることを知っているかどうかということ、それを使うための講習会なども余り開かれていないのです。ですから、それも1つの障がいになっていると思います。

あと、この間、私はある方から、学習障がいの方から相談があったのだけれども、それをどこに相談したらいいかわからないのよなどという話を聞いたことがあるのです。それは市役所に聞きますと、どこまでそれを教えてくださるか、そのところも市役所がどこまでつかんでいるかわからないのですけれども、今、町田市の図書館がサピエ図書館に登録なさって、サピエ図書館ではマルチメディアのようなものも町田図書館もダウンロードできますので、市役所との連携ができていると、市役所の障がい者に対する理解も深まると思うのです。ですから、プレクストークの指導なども少ないようですので、図書館も市役所との連携を深くしていただくといいと思います。

それから、私たちボランティアの団体に対しても、私は今9年目なのですがけれども、図書館からの情報は、こういう協議会の委員は毎年おりましたけれども、十分に伝わっていなかったのかなという感じもするのです。サピエ図書館に入ったということも、ちょっとは聞いたのですけれども、内容も深くはわかっていなかったりしていることがあります。それから、私たち音訳ボランティアに対する講演会などもしてくださるのですけれども、そういうときに図書館の障がい者に対するサービスの現状も、そういう機会を捉えてお話ししていただければよかったのになという思いを今持っておりました。

○山口委員長 これについては、既に時間も押してしまったので、受けとめておきながら、今後、提案などを含めて考えられればと思います。

最後に、先ほど紹介したことについて、実は2月あたりに関西の方まで行って学会で話し合いもしてきたのですけれども、そのときに、こういう障がい者サービスを幅広くやっというときに、それができる体制は、やはり直営の図書館でないと無理だよねという意見が我々の間ではありました。つまり、民間では無理だろう、そこまで手が回らないだろう。やったとしても、それは採算性が合わないだろう。だから、そういうところが公共サービスとしてどこまでできるかということなのかと思うので、そういう側面も、この法案にはあるのではないかということに理解したところです。

一方では、なかなか厳しい総務省の法案なども出ていますので、指導も出ていますので、今後、公共サービス、公立図書館はどうあればいいかということをご協会の場でもしっかり考えていきたいと思えます。

一応紹介までということですので、よろしくお願ひいたします。

あとその他、特にこの場で何か情報提供はありますか。

○齋藤委員 質問ですけれども、今日は時間があってエントランスでポスターをいろいろ見ました。「図書館をもっと身近な暮らしの中に」という大きなポスターがあって、4月30日が図書館記念日、5月は図書館振興の月というタイトルがついていたのですけれども、それについては図書館では、イベントとは言いませんけれども、周知するようなものは何かあるのでしょうか。

○近藤館長 ちょうど今がその時期なのですけれども、それに向けて特別図書館でイベントとか何かをとすることは町田市では考えていないというか、やっております。ポスターを掲示程度ということになります。

○齋藤委員 先ほど子ども読書の日が4月23日ということで、いろいろな日があちこちあって、何となくまとまらなくて、その場その場の記念日という形になると、どうかなと思ひながら見ておりました。

それから、エントランスはいつもずっと同じなのではないでしょうか。模様がえとか、いろいろなものはやっているのでしょうか。

○近藤館長 2階のエントランスは、システム更改の前と後で若干変わりましたがけれども、システム更改後は基本的なレイアウトは同じで、その掲示物等

を変えていくという形です。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○山口委員長 ありがとうございます。今、齋藤委員からあった4月30日の図書館記念日というのは、昭和25年4月30日、図書館法が公布された日なのです。それを日本図書館協会が記念日としているので、ポスターは各図書館に貼ってあるのですけれども、ぜひそういう節目節目を利用するというのも方法かと思うので、振興月間に利用者増強月間、読書推進月間というふうに捉えて、何かイベントなり工夫を今後していただけるとおもしろいかとは思いますが。

あとは特によろしいでしょうか。

では、本日の定例会は以上としたいと思います。

—了—